

# 令和7年度 学校調理員（会計年度任用職員）募集要項

## 1. 雇用形態

地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員

## 2. 職種

学校調理員

## 3. 雇用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

## 4. 勤務日時及び休暇

原則、月曜日から金曜日までの給食実施日のみ（長期休業日の勤務なし）

※給食実施日以外プラス年間6日出勤可能、学校長の判断により決定

原則、9時00分～15時45分（休憩時間60分 実働5時間45分）

## 5. 勤務場所

小林小学校 又は 小林中学校

## 6. 仕事内容

学校給食の調理及びそれに係わる業務

## 7. 報酬（令和6年12月時点）

時給：1,024～1,053円、通勤手当あり、期末手当・勤勉手当あり（年2回）

## 8. 加入保険

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

## 9. 受験手続

提出書類：履歴書（顔写真貼付のもの）

受付期間：令和6年12月25日（水）から令和7年1月24日（金）

受付場所：321-1292 栃木県日光市今市本町1番地 日光市教育委員会事務局 学校教育課（担当：赤松）

郵送または持参にてご提出ください ※提出書類の返却は行いませんのでご注意ください

【問合せ先 学校教育課：0288-21-5167】

## 10. 試験について

試験内容：面接試験

面接日時：受付期間終了後に応募があった方にお知らせします

合否連絡：面接の1週間以内を目安に受験者全員に郵送にてお知らせします

## 11. 申込要件

地方公務員法第16条（欠格条項）により、次に該当するものは応募できません。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者